

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称	市長	届出部課等の名称	都市部梅郷駅西土地区画整理事務所		
関係課等の名称					
届出年月日	H13.4.1	開始年月日	H6.6.6	最終変更年月日	H30.9.3
事務の名称	市施行 梅郷駅西土地区画整理事業全般に関する事務				
事務の目的	梅郷駅西土地区画整理事業の計画、調査、事業の推進及び権利者との連絡調整等を行うため				
事務の概要	<ul style="list-style-type: none"> 区画整理事業調査、換地設計、実施設計、仮換地指定、補償調査及び算定、換地処分（清算金徴収交付業務含む）等に係る関係権利者等を確定させる。 土地、家屋、権利等の損失に対する補償費算定のため、被補償者等の確認を行う。 土地及び建築物の評価並びに精算金等の決定について、経験を有する者の選任、報酬の支払い等を行う。 建築行為等の許可に関する条例及び施行規則に基づき申請された書類を施行者として内容を審査し、野田市長に副申する。 				
対象者	梅郷駅西土地区画整理事業の関係権利者、梅郷駅西土地区画整理事業評価員				
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 振込先口座			
収集先	本人	実施機関内部（市民課・課税課・収税課）			
	他の実施機関（ 民間・私人（	他の官公庁（管轄する登記所・他の市区町村） その他（			
経常的な目的外利用・提供先	本人以外から収集している理由【第7条第3項】	1号(法令等) 法令等の名称： <u>土地区画整理法</u> 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日			
	目的外利用有	利用する事務の名称： 主な利用項目（ 目的外提供有 利用する事務の名称： <u>土地区画整理事業関係簿書の備付け</u> 主な提供項目（ <u>規準 規約 定款 施行規程 事業計画 事業基本方針 換地計画に関する図書 その他政令で定める簿書</u> ） （他の実施機関（ その他（利害関係者）））			
外部委託等	外部委託（クラウドコンピューティング）	複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 年 月 日			
	電子計算機結合	有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 年 月 日			
個人情報の保存期間	1年 3年 5年 10年 永年 <u>常用</u> その他（				